

平成25年度秋季展

金沢の町役人



「金沢町會所總繪圖」(090-658)

平成25年10月1日(火)~11月24日(日)

金沢市立玉川図書館 **近世史料館**

はじめに

金沢の町政は、武士身分の役人と町人身分の役人によって行われていました。武士側の責任者として金沢町奉行がおり、町奉行は金沢町の行政・司法・警察を司り、その下には町同心・町下代・町付足軽などの役人がおりました。一方、町人側の責任者として町年寄が置かれ、以下散算用聞・横目肝煎・町肝煎の他、銀座や記録方、米仲買・酒・八百屋・伝馬など各種商売に関わる肝煎などの町役人がおりました。これらの役人は、決められた日に町会所という役所に出勤し、職務に従事しました。

本展示は、町人側の町役人の中から、町年寄・散算用聞・横目肝煎・町肝煎・組合頭・記録方の諸役人について、当館所蔵史料の中から紹介するものです。

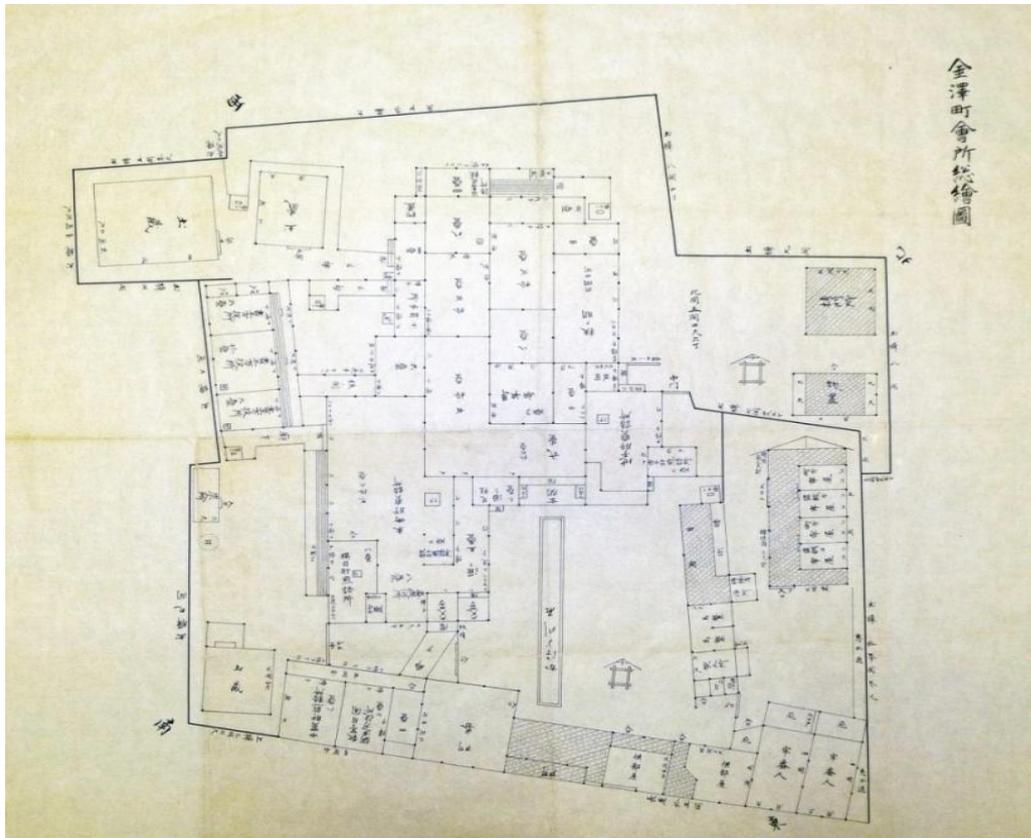


「金沢町総絵図」(090-1034-1)

寛政11年(1799)に作成された城下絵図で、武土地をはじめ、本町・地子町・相对請地・寺社門前地などが色分けされており、町人の居住地が具体的にわかるものである。

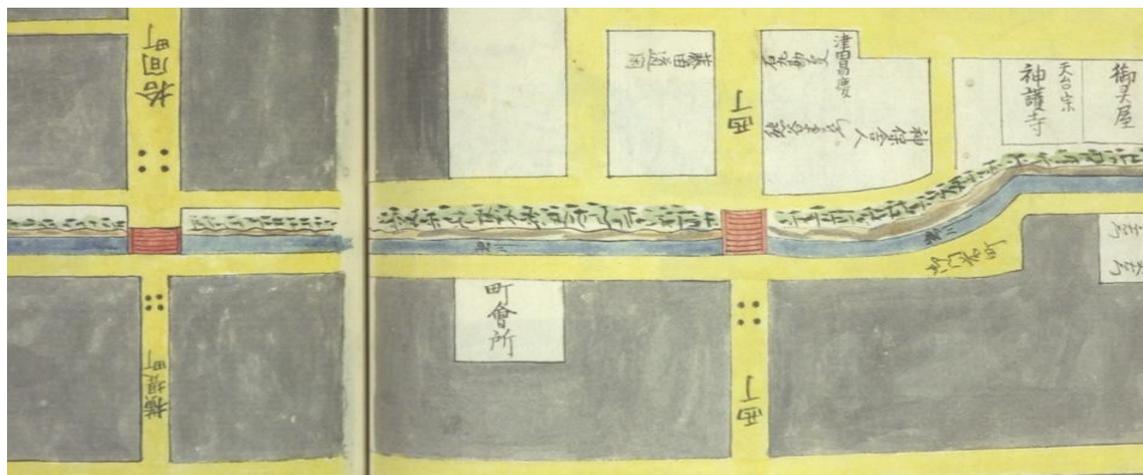
町会所

町役人が町政のために詰めた役所を町会所といい、慶長2年(1597)竹屋仁兵衛が町役人を命じられた時、博労町の自宅を役所に充てたのが最初といわれている。その後、寛永13年(1636)安見隠岐が流刑に処せられた時、その跡地(御門前松原町)を役所とし、文化2年(1805)に建て直したが、その位置については藩末まで変わらなかった。



「金沢町会所総絵図」(090-658)

町会所は、町年寄をはじめとした諸役人が定められた日に出勤し、金沢の町政を執り行う役所である。絵図には、町年寄・本町肝煎・地子町肝煎など、諸役人の詰所の位置や間取りの他、牢屋・牢番人なども描かれており、町会所の具体的な機能を知ることが出来る。

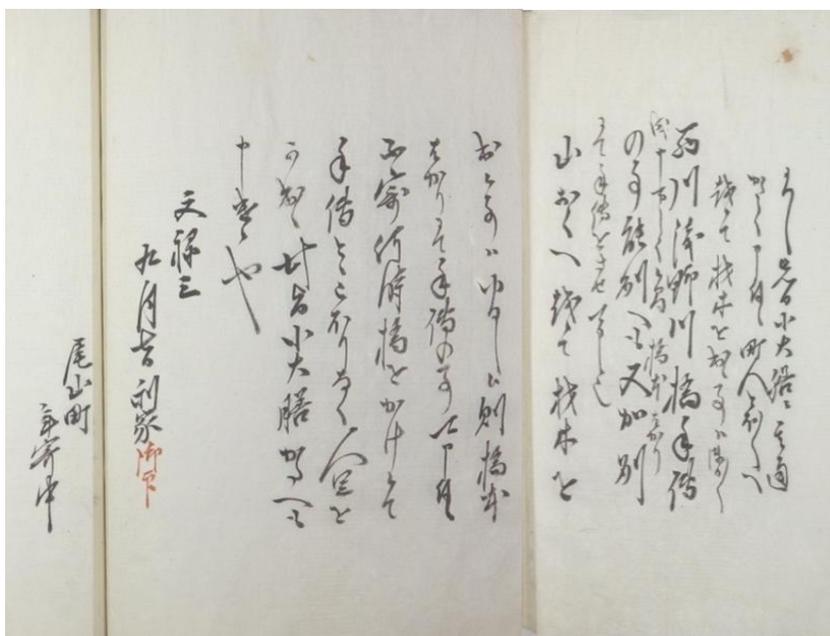
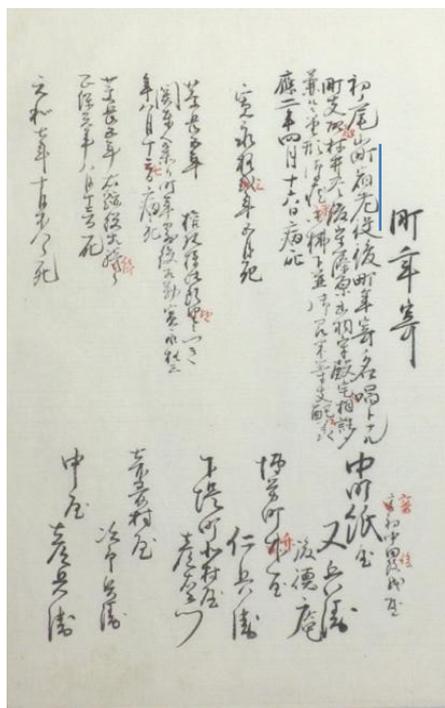


「加陽金府武士町細見図」(10.0-73)

町会所は、御門前松原町(現在の西町藪ノ内通り付近)にあった。

町年寄

町年寄は、お目見えも許された町役人の最高位で、由緒ある富裕な上層町人から登用され、町奉行が任命した。町年寄の定数は、慶安4年(1651)に金沢惣町中年寄頭を20人申し付け、2組5番に分け交代でその任に当たさせた。万治2年(1659)に10人とし、藩から3人扶持が与えられ、役銀として銀5枚が毎年支給された。寛文7年(1667)には5人となり、延宝6年(1678)に4人、元禄4年(1691)以降は3人となる。

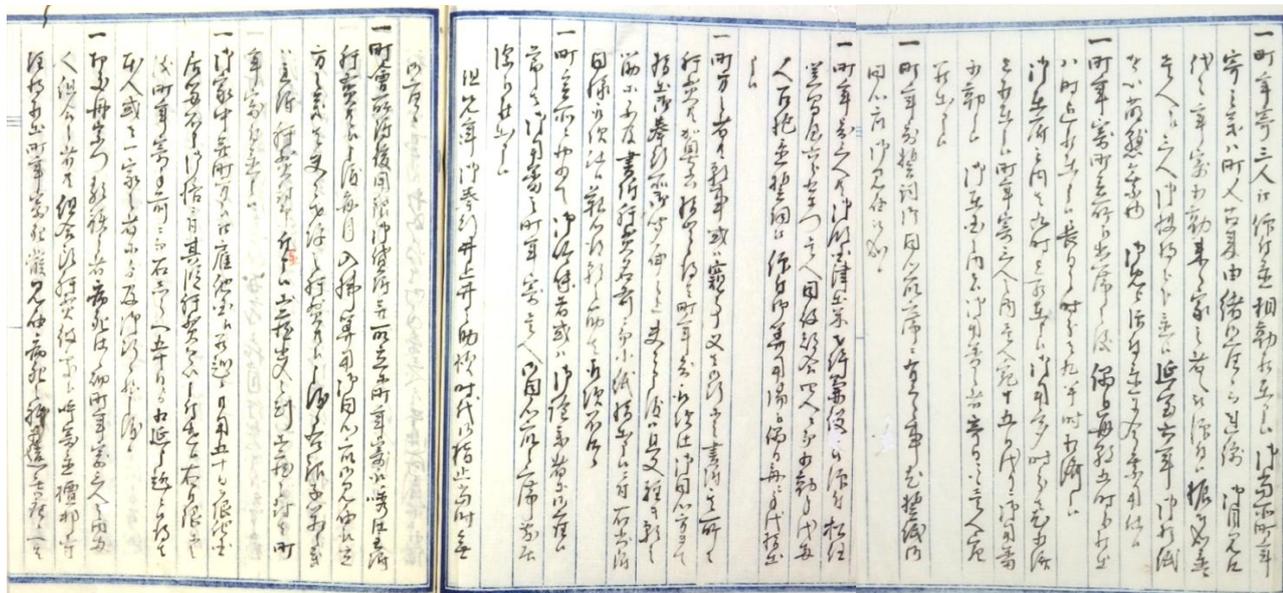


「町奉行歴代帳」(090-526)

町年寄は元々宿老役と呼ばれており宿老役紙屋又兵衛の名が見える。

「加藩国初遺文」(16.28-74-4)

町年寄の名称については、文禄3年(1594)前田利家の書状に、尾山町年寄中とあるのが初見史料となっている。

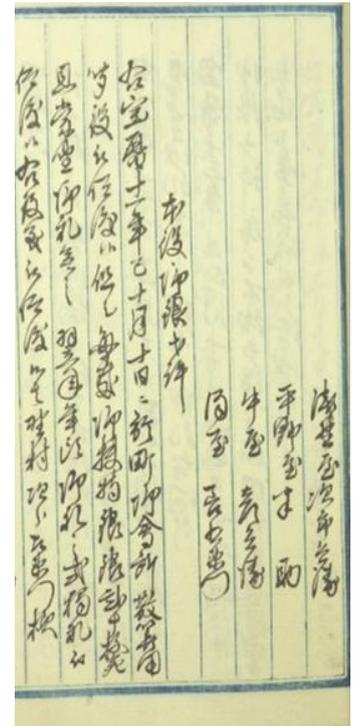
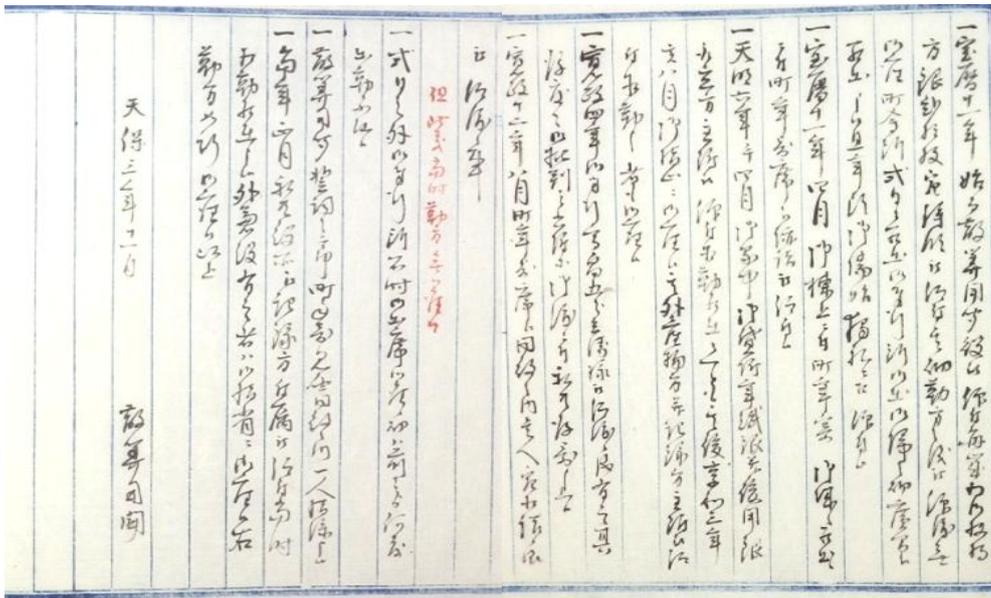


「町年寄勤方」(「町年寄歴名并勤方帳」 16.62-59)

天保9年(1838)の勤方帳によると、町会所に偶数日に出勤し、町方からの諸願・届などの受付と取次、役銀徴収の確認、卯辰観音院の神事能、巡見上使への対応などが主な職務内容となっている。

ちり
散算用聞

散算用聞は、町年寄に次ぐ位で宝暦11年(1761)に4人が新規に任命された。役銀や地子銀の徴収を始め、町会所の経費など、町に関する会計事務を担当した。



「散算用聞勤方帳」(「町年寄歴名并勤方帳」16.62-59)

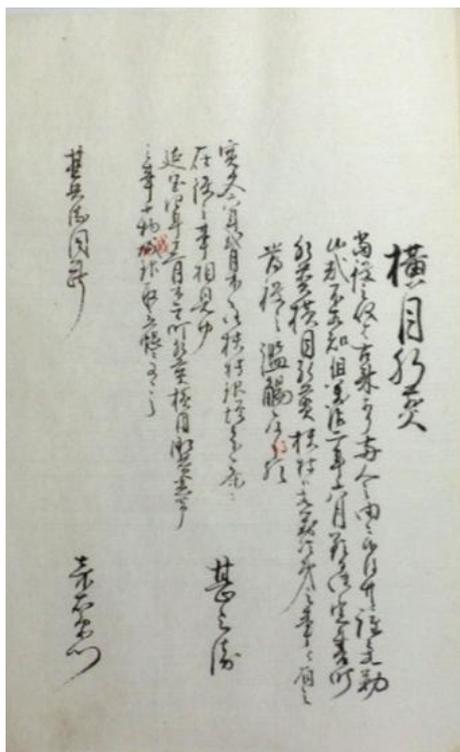
宝暦11年に新規に設置され、役料として毎年銀20枚が支給されている。

「散算用聞役所留帳」(16.62-60)

宝暦11年(1761)10月に 浅野屋次郎兵衛など4人が任命されている。

横目肝煎

横目肝煎の始まりは不明であるが、万治2年(1659)にその名が見え、定数は3人から6人で、町年寄が町肝煎の中より選び、町奉行が任命した。町肝煎など町役人の事務を監督すると共に、町会所入用品の管理なども行った。



「町奉行歴代帳」(090-526)

横目肝煎は、古くから2人が勤めていたが、その来歴は不明である。しかし、万治2年の定書に横目肝煎の名が見え、それが横目肝煎の始まりとしている。

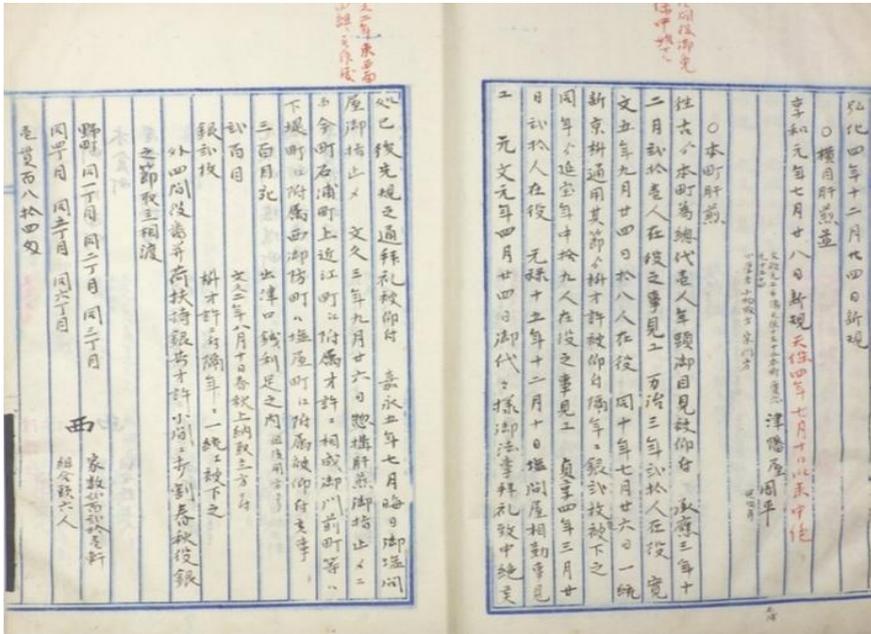


「横目肝煎申付状写」(K2-488-6)

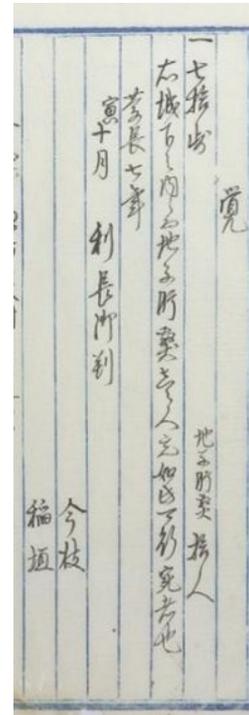
浅野屋佐平が、横目肝煎役を申付られたもの。

町肝煎

町肝煎は、本町肝煎・地子町肝煎・門前地肝煎があった。本町肝煎の来歴については不明であるが、承応3年(1654)に20人の在役が見え、定数は藩政期を通じ20人前後であった。地子町肝煎については、慶長7年(1602)に10人が確認でき、地子地の拡大や町屋の増加と共に人数も増え、文久3年(1863)には22人となっている。門前地肝煎は、寺社門前地が町奉行支配となったことに伴い置かれたもので、文久2年に4人が就任している。町肝煎は、戸口の調査、宗門の吟味、物価の調査、小物成及び役銀の徴収、家屋の売買、跡目相続の立会など、町政の実務的な職務を担当していた。



「町役人名帳」(090-591)



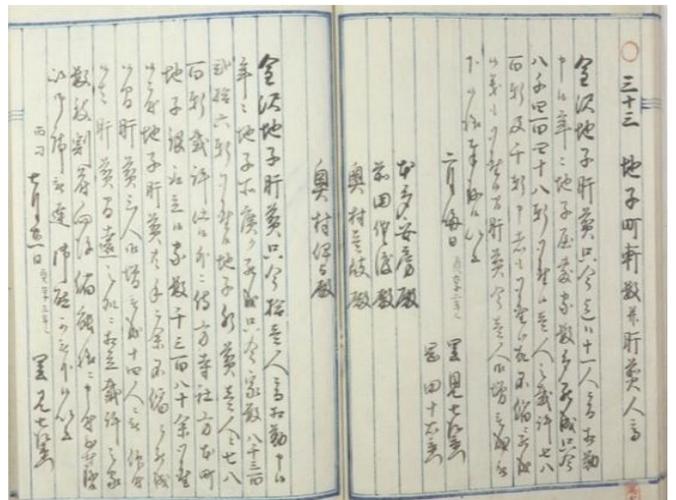
「金沢市中旧記」(16.62-36)

町肝煎の初見で、前田利長が慶長7年(1602)に地子町肝煎10人に70歩の宅地を与えたもの。

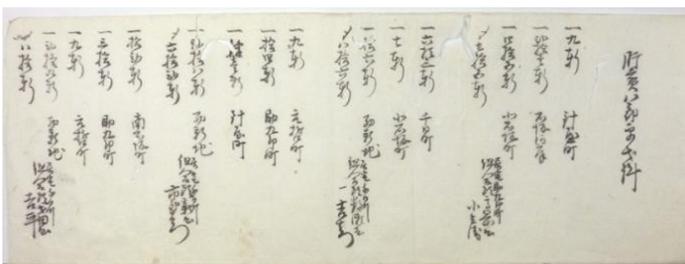


「本町肝煎列申付状写」(K2-488-5)

浅野屋佐平が、本町肝煎役を申付られたもの。



「国事雑抄」(16.28-77-3)

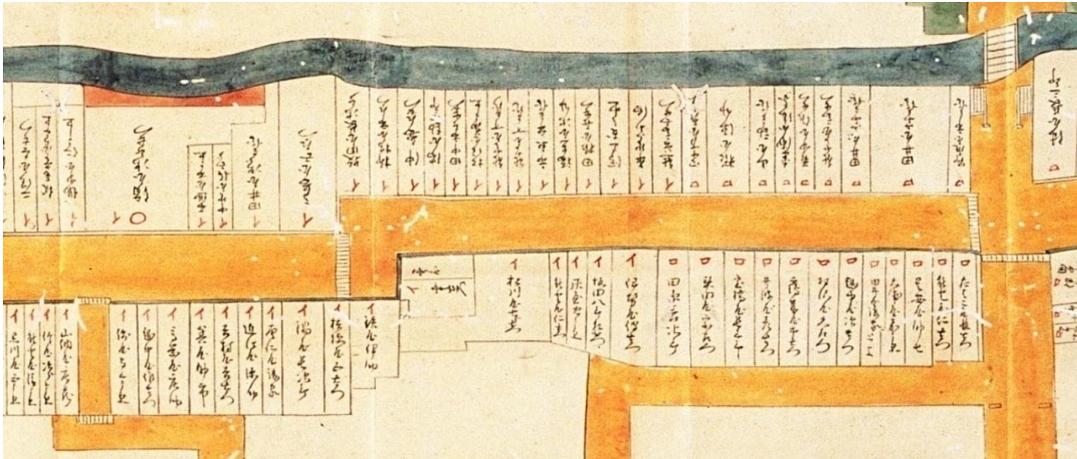


「町役人帳」(090-646-4)

本町肝煎の裁許町数は、1町から13町で、軒数は64軒から913軒、平均すると4町180軒となる。一方地子町肝煎の裁許数は、6町から17町で、413軒から576軒で、平均11町517軒となっている。

組合頭

町肝煎の下には組合頭が置かれた。金沢の各町内は、10軒前後の町屋が一つの組を作っていた。これを十人組とって町を構成する最小単位でもあった。この十人組を数組合わせ、その責任者が組合頭である。組合頭の裁許軒数は、20軒から100軒と地域により大きな違いはあるが、平均すると60軒程度となっている。組合頭的主要な任務は、町肝煎の元で人別の調査・掌握、藩令の廻達、願書の取次、家の売買、相続など、町人生活に直接関わる事項を取り扱った。



「下材木町絵図」(「金沢町絵図」090-1034-25)

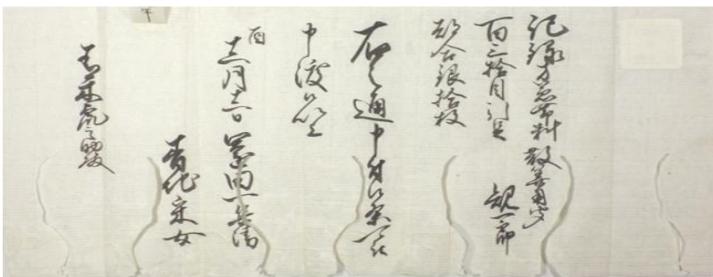
文化8年(1811)に作成された絵図で、下材木町の十人組の様子が具体的にわかるもの。

下材木町十人組構成一覧 肝煎 理平次

イ	組合頭	絹屋次郎右衛門	口	組合頭	塩屋長右衛門	ハ	組合頭	教賀屋伊兵衛
	イ	22軒		へ	10軒		ワ	14軒
	ロ	15軒		ト	7軒		カ	13軒
	ハ	11軒		チ	12軒		ヨ	13軒
	ニ	12軒		リ	10軒		タ	12軒
	ホ	9軒		ヌ	8軒		レ	9軒
				ル	10軒			
				ヲ	10軒			
合計	5組	69軒		7組	67軒		5組	61軒

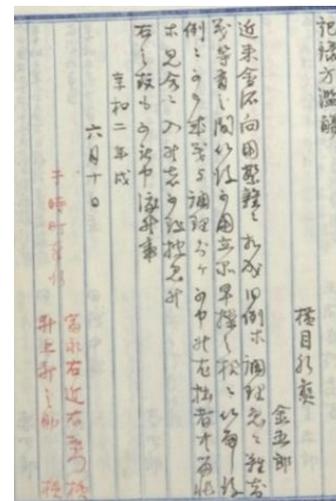
記録方

記録方は、家柄町人または町人の内、学識があり、筆道を能くし、計算に長けた者を任命し、町会所の簿冊の整理などに当たらせた。



「記録方兼帯申付状」(「武蔵家辞令等」090-590-6)

文久元年(1861)に武蔵規一郎が記録方兼帯を申付られたもの。

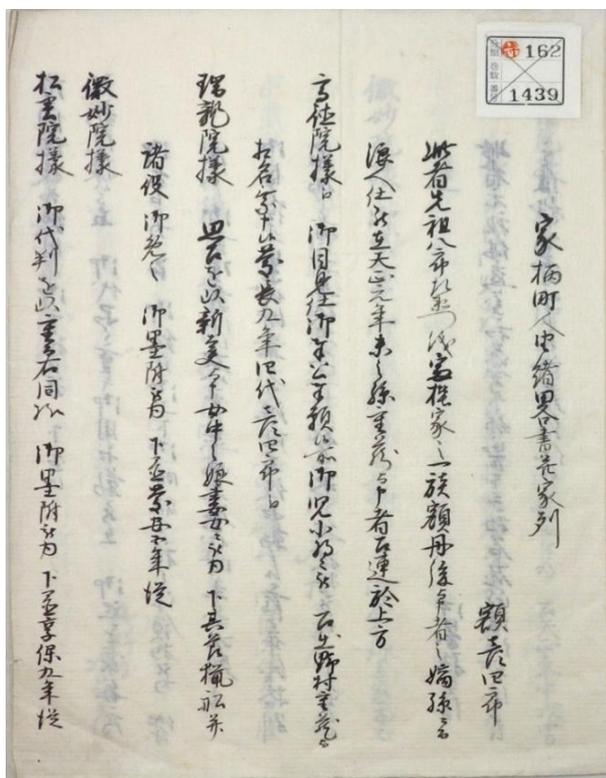


「町人由緒帳」(16.62-108-1)

記録方は、享和2年(1802)に新規に置かれた。

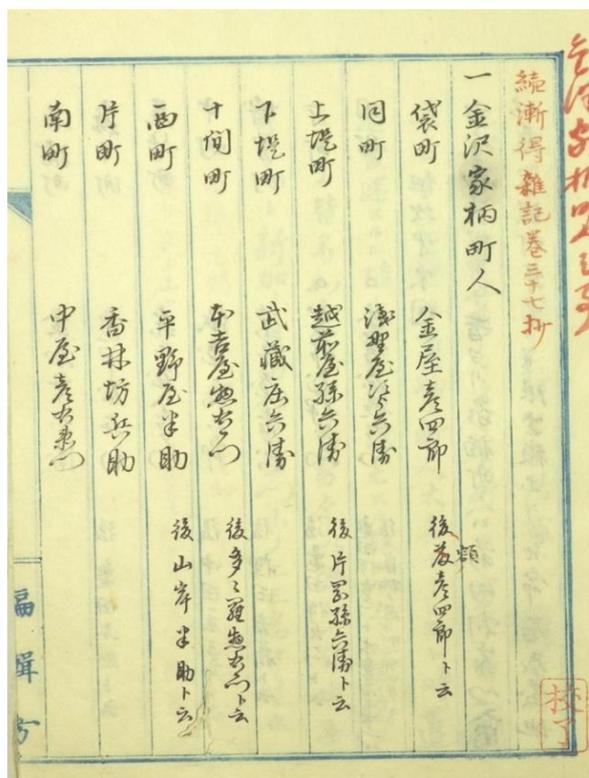
家柄町人

町年寄など、町政の要職に就いた町役人は、藩政初期より御用商人として活躍した特定の家であったり、藩主家前田家と何らかの関わりを持った家が世襲的に勤めていた。これらの家は「家柄町人」と称されたが、家柄町人の中には、藩主へのお目見えを許されたり、藩から扶持や屋敷地の拝領、役銀や町役の免除などを受けた者もいた。

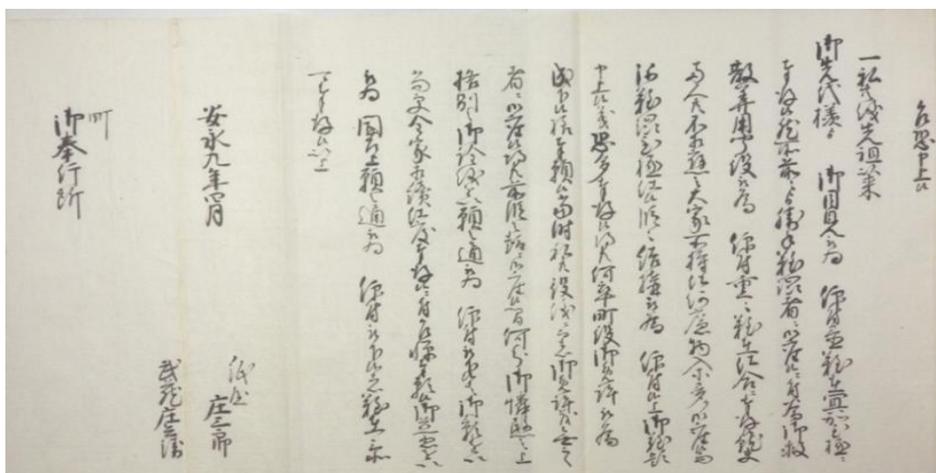


「家柄町人中緒略書并家列」(16.62-110)

安政7年(1860)の書上には、額彦四郎・片岡孫兵衛・浅野屋次郎兵衛を含めた15家の家柄町人の由緒が書上げられている。



「金沢家柄町人中緒」(16.62-111)



「先祖由来申上書」(090-590-60)

家柄町人である武蔵庄兵衛と紙屋庄三郎が先祖の由緒を元に、町役の免許を町奉行所に願い出たもの。